

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年7月29日(2021.7.29)

【公開番号】特開2020-58928(P2020-58928A)

【公開日】令和2年4月16日(2020.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2020-015

【出願番号】特願2020-10008(P2020-10008)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和3年6月17日(2021.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行う遊技盤を備える遊技機であって、

前記遊技盤が設けられる本体枠と、

該本体枠に開閉可能に軸支される前枠と、

前記前枠に設けられ、前記遊技に関連して発光可能であると共に、当該遊技機に異常または不具合が生じた際に通常時と異なる態様で発光可能な複数の発光素子が表実装面に実装される前枠発光基板を備える前枠発光手段と、を有し、

前記前枠発光基板の表実装面には、白色塗膜と、該白色塗膜上に黄色で形成されて前記複数の発光素子それぞれを特定可能な表記部と、が形成され、

前記前枠発光基板に実装される電子部品のうち白色とは異なる色を有する外装の電子部品は、当該前枠発光基板の裏実装面に実装され、

前記前枠発光手段は、前記前枠が開放状態にあるときには、前記通常時と異なる態様で発光していることが前記前枠の前方からだけでなく前記前枠の後方からも視認できるよう前記前枠に設けられる、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

従来より、発光装置が設けられる前枠を備える遊技機が提案されている（例えば、特許文献1）。発光装置は、遊技機に何らかの異常や不具合が生ずると、通常時と異なる特別な態様で発光し、異常や不具合の発生を外部に知らせることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2018-079163号公報（段落【0024】、及び図1）

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

ところが、従来と同様の態様では、異常や不具合の発生を外部に知らせることが十分であるとは言い難かった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、新たな態様で異常や不具合の発生を外部に知らせることができる遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、本発明においては、

遊技を行う遊技盤を備える遊技機であって、

前記遊技盤が設けられる本体枠と、

該本体枠に開閉可能に軸支される前枠と、

前記前枠に設けられ、前記遊技に関連して発光可能であると共に、当該遊技機に異常または不具合が生じた際に通常時と異なる態様で発光可能な複数の発光素子が表実装面に実装される前枠発光基板を備える前枠発光手段と、を有し、

前記前枠発光基板の表実装面には、白色塗膜と、該白色塗膜上に黄色で形成されて前記複数の発光素子それぞれを特定可能な表記部と、が形成され、

前記前枠発光基板に実装される電子部品のうち白色とは異なる色を有する外装の電子部品は、当該前枠発光基板の裏実装面に実装され、

前記前枠発光手段は、前記前枠が開放状態にあるときには、前記通常時と異なる態様で発光していることが前記前枠の前方からだけでなく前記前枠の後方からも視認できるよう前記前枠に設けられる、

ことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の遊技機においては、新たな態様で異常や不具合の発生を外部に知らせることができる。